

【自治体SDGsモデル事業】

持続可能な環境都市 「那須塩原」実現事業



栃木県那須塩原市



1. 事業提案の背景

優先的に取り組む課題

- ◆ 人口減少と少子高齢化による産業の担い手不足への対策
- ◆ 地方分散の受け皿として選ばれるための市のブランド力の向上
- ◆ 自然環境や生物多様性の保全と気候変動への対策

これまでの重点的な取組

DX推進

地域データ連携基盤の整備
地域ポータルアプリの構築
行政サービスのデジタル化

脱炭素化

2050年CO₂排出量実質ゼロ宣言
ゼロカーボンパークへの登録
脱炭素先行地域への選定
地域気候変動適応センターの設置

これまでの重点的な取組をベースに施策を発展させる

持続可能な地域経済構築

- ① 農業の生産性向上、酪農業を通じた地域の活性化
- ② 持続可能な観光地の創出

人口の社会増維持

- ③ 地域の魅力の向上
- ④ 災害に対する備えの強化

先進的な環境面の取組

- ⑤ 気候変動の影響に適応し、カーボンニュートラルを実現
- ⑥ 自然環境と生物多様性の保全
- ⑦ 資源を有効に活用

2030年のあるべき姿

「那須塩原市に住んでいれば生き延びられる」持続可能なまちの実現 2

2. 自治体SDGsモデル事業の概要

～持続可能な環境都市「那須塩原」実現事業～

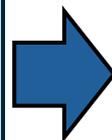
【課題】

【取組】

経済



- 農畜産業の担い手不足への対応
- 農畜産物の付加価値向上
- 持続可能な観光地づくり



- スマート農業技術導入支援
- 地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動支援
- 市全体を観光地として捉える「観光地経営」

社会



- 災害対応力の強化
- 地域コミュニティの再興
- 市のブランドイメージの確立



- 防災計画の見直し
- 自主防災組織の結成促進・育成
- シティブランディングの推進

環境



- 生物多様性の保全・回復
- カーボンニュートラルの実現
- 循環型社会の形成



- 50by30達成に向けた取組
- 青木地区ゼロカーボン街区の構築
- 拠点回収によるリサイクル精度向上

3. 三側面をつなぐ統合的取組①

Nature Positive

自然共生サイトの設定推進

“那須野ヶ原”という単位で重要里地里山に指定されている価値の再認識と更なる向上を図るため、那須塩原市版自然共生サイトを設立し、環境省及び国際機関へのOECD申請を行う。国際的な目標である30by30を上回る、50by30（2030年までに市の面積の50%以上を保全された状態にする）の実現を目指す。

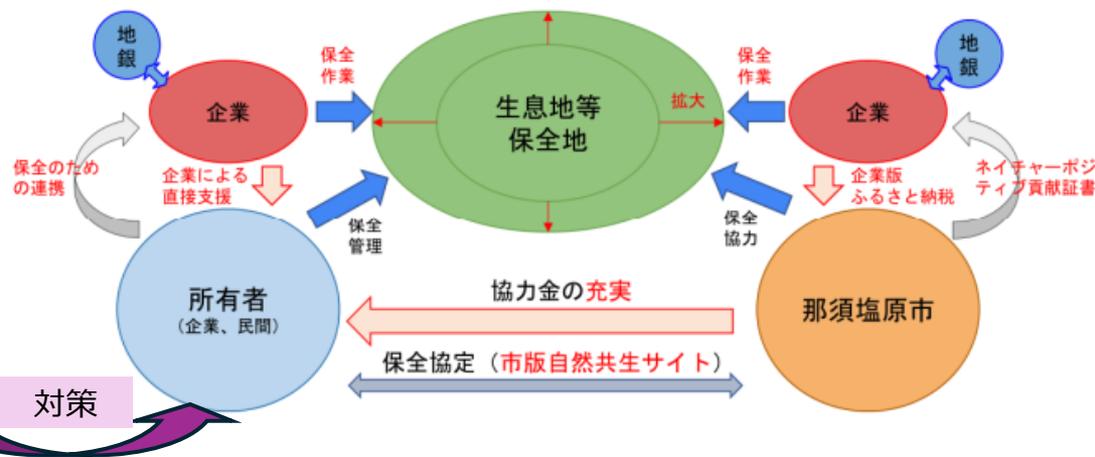
那須塩原市の現状

平成17（2005）年7月

令和5（2023）年7月



沼ッ原湿原におけるニッコウキスゲの植生状況の変化



効果

経済

- 生物多様性が保全された観光地として持続可能性に関する価値向上
- 環境配慮型農業を推進し、農産物の付加価値を向上

社会

- 自然環境や生態系の保全といったNbSによるEco-DRRの推進

環境

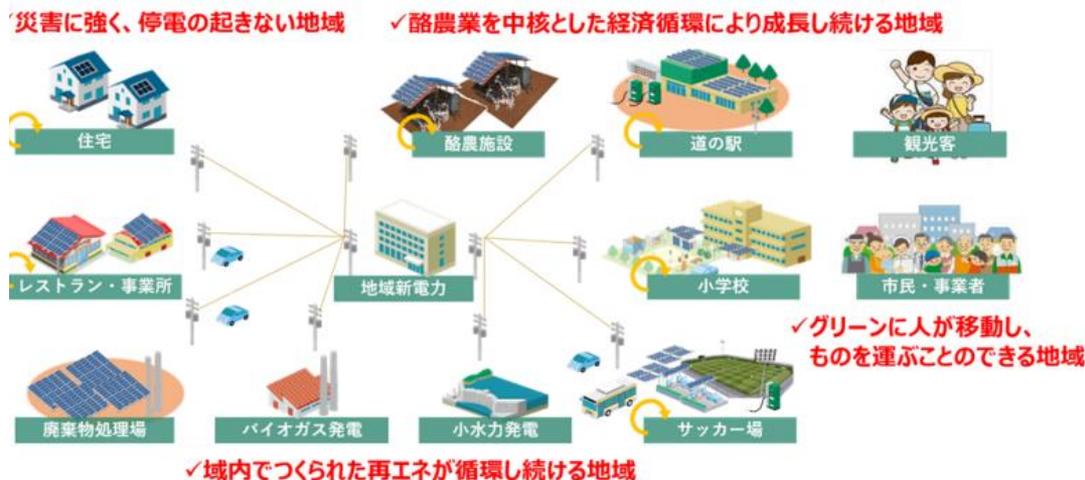
- 自然共生サイトの設定による生物多様性の保全、回復
- 住民の意識向上による、生物多様性など自然環境への理解促進

4. 三側面をつなぐ統合的取組②

Carbon Neutral

再生可能エネルギーの最大限導入

青木地区ゼロカーボン街区を構築し、地域の脱炭素化、経済循環、災害対応力強化に取り組む。当市の特徴的な産業である酪農で排出される牛糞等を利用したバイオガス発電の導入可能性について検討を行う。また、地域脱炭素化促進事業を実施する区域の設定を検討し、地域に貢献する再生可能エネルギーの導入に取り組むとともに、ゾーニング等による森林の適正な管理・保全や緑地の保全を促進し、温室効果ガス吸収量の確保に取り組み、脱炭素社会への移行を実現する。



効果

- 経済** ➤ 脱炭素地域での酪農業という酪農産品の付加価値を向上し収益増加
- 社会** ➤ 地域再生可能エネルギーの地産地消による地域のレジリエンス強化
- 環境** ➤ 温室効果ガスの排出量削減と森林等の保全による温室効果ガス吸収量の確保

5. 三側面をつなぐ統合的取組③

Circular Economy

官民連携によるリニューアブルの推進

使用や消費の場における再生材や再生可能資源を使用した製品の積極的な活用、生産の場における原材料の再生材や再生可能資源への切り替え及び廃棄物の再資源化を推進する。



再資源化



将来的には製品原材料の再生可能資源への切り替えと、廃棄物の再資源化により、地域内で資源と経済が循環する循環型の社会を形成する。

効果

経済

- 官民連携による資源とエネルギーの再生利用促進で循環型経済への移行
- 循環型経済の構築に向けた取組のPRによる投資の呼び込み

社会

- 拠点回収に加え集団資源回収等の活動を通じた地域内でのコミュニケーションの活性化
- 環境意識が高い人々の関係人口の創出及び移住・定住の促進

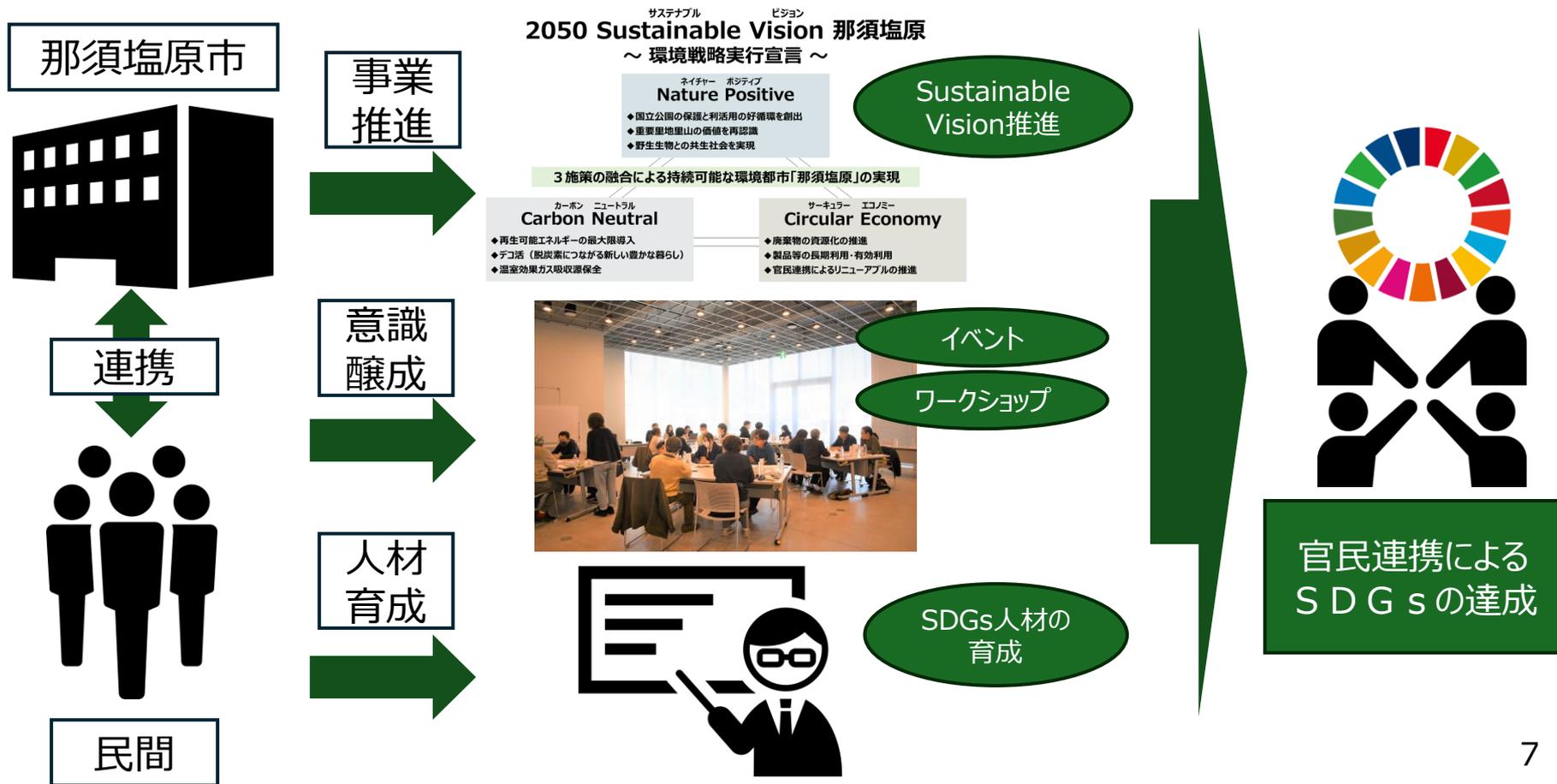
環境

- 再資源化等の促進による排出される廃棄物削減

6. 三側面をつなぐ統合的取組④

SDGsの普及啓発

地方創生SDGsに資する取組については、庁内横断的に取り組む体制を構築するとともに、官民連携でSDGsの推進に取り組む。同時に、官民連携でSDGs人材を育成することで、市全体でSDGsの理念に基づいた地方創生の実現を目指す。



7. 経済・社会・環境の各側面の相乗効果



8. 自律的好循環の具体化に向けた事業の実施

地域金融機関を巻き込んだ地域内の資源と経済の好循環を創出

- ◆ ネイチャーポジティブ、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーに一体的に取り組むことで、環境だけではなく、社会、経済の側面でも効果を生み出す。
- ◆ 特に、市内に本店や支店を有する5つの金融機関とネイチャーポジティブ経済の実現に向けた共同宣言を行っており、ESG投資や生物多様性に配慮した各種取組を連携して取り組むことで、地域内での資金の円滑な循環に寄与する。
- ◆ ネイチャーポジティブ経済と地方創生SDGs金融を結び付け、自律的好循環を実現する。

